

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月21日
【会社名】	ゼリア新薬工業株式会社
【英訳名】	ZERIA PHARMACEUTICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊部 幸頭
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小舟町10番11号
【電話番号】	03(3663)2351（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 遠藤 広和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小舟町10番11号
【電話番号】	03(3663)2351（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 遠藤 広和
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	一般募集 16,277,306,400円 オーバーアロットメントによる売出し 2,523,668,400円
	（注）1 募集金額は、発行価額の総額であり、平成26年2月18日（火）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。
	2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成26年2月18日（火）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	札幌支店 （札幌市白石区南郷通十一丁目南3番13号） 名古屋支店 （名古屋市名東区本郷二丁目173番4号） 大阪支店 （吹田市広芝町5番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	6,660,000株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式 単元株式数 100株

(注) 1 平成26年2月21日(金)開催の取締役会決議によります。

2 上記発行数は、平成26年2月21日(金)開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。本募集(以下「一般募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

3 一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹会社である野村證券株式会社が当社株主から990,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

4 一般募集とは別に、平成26年2月21日(金)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の野村證券株式会社が割当先とする当社普通株式990,000株の第三者割当による自己株式の処分(以下「本件第三者割当」という。)を行うことを決議しております。

5 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。

6 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2【株式募集の方法及び条件】

平成26年3月3日(月)から平成26年3月6日(木)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

##### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	-	-	-
一般募集	6,660,000株	16,277,306,400	-
計(総発行株式)	6,660,000株	16,277,306,400	-

(注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

3 一般募集は、自己株式の処分に係るものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。

4 発行価額の総額は、平成26年2月18日(火)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2) 【募集の条件】

発行価格（円）	発行価額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 (注)1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とします。	未定 (注)1、2	- (注)3	100株	自 平成26年3月7日(金) 至 平成26年3月10日(月) (注)4	1株につき発行価格と同一の金額	平成26年3月13日(木) (注)4

(注)1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成26年3月3日（月）から平成26年3月6日（木）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額）を決定いたします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.zeria.co.jp/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 一般募集は、自己株式の処分に係るものであり、発行価額（会社法上の払込金額）は資本組入れされません。
- 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成26年2月28日（金）から平成26年3月6日（木）までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成26年3月3日（月）から平成26年3月6日（木）までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成26年3月3日（月）の場合、申込期間は「自 平成26年3月4日（火） 至 平成26年3月5日（水）」、払込期日は「平成26年3月10日（月）」

発行価格等決定日が平成26年3月4日（火）の場合、申込期間は「自 平成26年3月5日（水） 至 平成26年3月6日（木）」、払込期日は「平成26年3月11日（火）」

発行価格等決定日が平成26年3月5日（水）の場合、申込期間は「自 平成26年3月6日（木） 至 平成26年3月7日（金）」、払込期日は「平成26年3月12日（水）」

発行価格等決定日が平成26年3月6日（木）の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、

となりますのでご注意ください。

- 5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 6 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当します。
- 7 申込証拠金には、利息をつけません。
- 8 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

発行価格等決定日が平成26年3月3日(月)の場合、受渡期日は「平成26年3月11日(火)」

発行価格等決定日が平成26年3月4日(火)の場合、受渡期日は「平成26年3月12日(水)」

発行価格等決定日が平成26年3月5日(水)の場合、受渡期日は「平成26年3月13日(木)」

発行価格等決定日が平成26年3月6日(木)の場合、受渡期日は「平成26年3月14日(金)」

となりますのでご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

### (3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

### (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 日本橋中央支店	東京都中央区日本橋一丁目7番17号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 3【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	4,662,000株	1 買取引受けによります。 2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	666,000株	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	333,000株	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	333,000株	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	333,000株	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	333,000株	
計	-	6,660,000株	-

## 4【新規発行による手取金の使途】

## (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
16,277,306,400	10,000,000	16,267,306,400

- (注) 1 新規発行による手取金は自己株式の処分に係る手取金であり、発行諸費用の概算額は自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
- 2 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
- 3 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成26年2月18日(火)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額16,267,306,400円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当の手取概算額上限2,417,599,600円と合わせ、手取概算額合計上限18,684,906,000円について、平成28年3月末までに7,200,000,000円を当社の埼玉工場及び筑波工場の設備投資資金に充当し、平成29年3月末までの研究開発資金に11,484,906,000円を充当する予定であります。

当社埼玉工場での設備投資は、造粒能力や糖衣能力の増強に加え、当社医薬品の本格的な輸出の開始を展望した生産体制の整備に着手するためのものであり、当社筑波工場での設備投資は、ドリンク剤の生産能力を現在の1.5倍に拡大するためのものであります。

なお、第三部 参照情報 第1 参照書類の1 有価証券報告書（第59期）「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画（1）重要な設備の新設等」は、本有価証券届出書提出日（平成26年2月21日）現在、以下のとおりとなっております。

## 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	埼玉工場 (埼玉県熊谷市)	医療用医薬品事業・ コンシューマーヘルスケア 事業	医薬品等の 製造設備	2,200	-	自己株式処分 資金	平成26年 4月	平成27年 12月	(注) 3
提出会社	筑波工場 (茨城県牛久市)	コンシューマー ヘルスケア事業	医薬品等の 製造設備	5,000	-	自己株式処分 資金	平成26年 4月	平成28年 3月	ドリンク剤 4,500万本 /年 (注) 4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 資金調達方法欄の自己株式処分資金は、今回の一般募集及び本件第三者割当による調達資金です。

3. 完成後の増加能力は、生産品目が多岐にわたっており合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

4. 現在の生産能力対比50%の能力増となります。

また、当社は、平成26年4月からの3年間で医療用医薬品の研究開発資金に総額約160億円（人件費等内部費用を除く）を投入する予定であります。今回の一般募集及び本件第三者割当による調達資金の一部について、平成26年度に3,500,000,000円、平成27年度に5,500,000,000円及び平成28年度に2,484,906,000円を欧州地域におけるアコファイド（適応症：機能性ディスペプシア）並びに日本及びアジア地域におけるZ-100（適応症：子宮頸癌）及びZ-360（適応症：膵臓癌）などの当社の医療用医薬品の研究開発資金に充当予定であります。

なお、本有価証券届出書提出日（平成26年2月21日）現在における主な研究開発の内容は、以下のとおりであります。

開発番号／一般名	開発段階	開発地域	適応症
Z-338 / アコチアミド (製品名：アコファイド) (注)	フェーズ 準備中	欧州	機能性ディスペプシア
Z-100	フェーズ 準備中	日本及びアジア	子宮頸癌
Z-360	フェーズ (日本) フェーズ 準備中 (アジア)	日本及びアジア	膵臓癌
Z-103 / ポラプレジンク	フェーズ	日本	味覚障害 プロマック効能追加
Z-213 / Ferric Carboxymaltose	臨床準備中	日本	鉄欠乏性貧血

(注) Z-338 / アコチアミド（製品名：アコファイド）は、日本においては平成25年3月に製造販売承認を取得し、平成25年6月よりアコファイド錠100mgとして販売を開始しております。

## 第2【売出要項】

## 1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	990,000株	2,523,668,400	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社

（注）1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から990,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.zeria.co.jp/>）（新聞等）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

## 2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 3 売出価額の総額は、平成26年2月18日（火）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## 2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1	自 平成26年3月7日(金) 至 平成26年3月10日(月) (注)1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

（注）1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件（2）募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

## 2 株式の受渡期日は、平成26年3月14日（金）（ ）であります。

ただし、株式の受渡期日については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件（2）募集の条件」における株式の受渡期日と同一といたします。

## 3 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

## 4 申込証拠金には、利息をつけません。

## 5 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村證券株式会社が当社株主から990,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、990,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成26年2月21日（金）開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式990,000株の第三者割当による自己株式の処分（本件第三者割当）を、平成26年3月27日（木）を払込期日として行うことを決議しております。（注）1

また、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成26年3月19日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注）2）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村證券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村證券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に達しない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村證券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村證券株式会社は本件第三者割当に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当における処分株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数がその限度で減少し、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

野村證券株式会社が本件第三者割当に係る割当てに応じる場合には、野村證券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、野村證券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがって野村證券株式会社は本件第三者割当に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当における自己株式の処分は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）1 本件第三者割当の内容は以下のとおりであります。

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 990,000株                           |
| (2) 払込金額の決定方法  | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価額と同一とする。 |
| (3) 割当先        | 野村證券株式会社                                  |
| (4) 申込期間（申込期日） | 平成26年3月26日（水）                             |
| (5) 払込期日       | 平成26年3月27日（木）                             |
| (6) 申込株数単位     | 100株                                      |

### 2 シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成26年3月3日（月）の場合、「平成26年3月6日（木）から平成26年3月19日（水）までの間」

発行価格等決定日が平成26年3月4日（火）の場合、「平成26年3月7日（金）から平成26年3月19日（水）までの間」

発行価格等決定日が平成26年3月5日（水）の場合、「平成26年3月8日（土）から平成26年3月19日（水）までの間」

発行価格等決定日が平成26年3月6日（木）の場合、「平成26年3月11日（火）から平成26年3月19日（水）までの間」

となります。



## 2 ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である有限会社伊部及び伊部幸頭は野村證券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

## 第4【その他の記載事項】

特に自己株式処分並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

- ・表紙に当社のブランドマーク  を記載いたします。

- ・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

### 1 募集又は売出しの公表後における空売りについて

- (1) 金融商品取引法施行令（以下「金商法施行令」という。）第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間（\*1））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り（\*2）又はその委託もしくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（\*3）の決済を行うことはできません。
- (2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（\*2）に係る有価証券の借入れ（\*3）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

\*1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成26年2月22日から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成26年3月3日から平成26年3月6日までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。

\*2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

\*3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

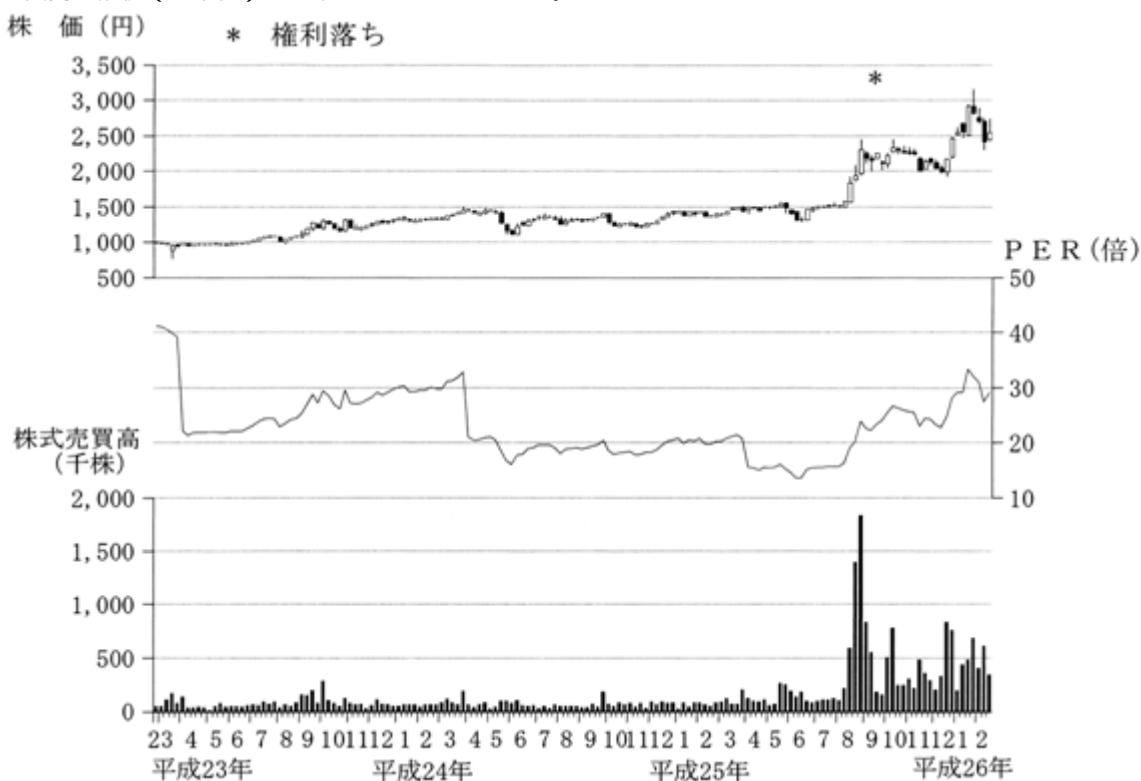
- 2 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://www.zeria.co.jp/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

[ 株価情報等 ]

### 1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】

平成23年2月21日から平成26年2月14日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



(注) 1 . ・ 株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。  
 ・ 始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。  
 ・ 終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

2 . P E R の算出は、以下の算式によります。

$$P E R (倍) = \frac{\text{週末の終値}}{1 \text{ 株当たり当期純利益}}$$

平成23年2月21日から平成23年3月31日については、平成22年3月期有価証券報告書の平成22年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成23年4月1日から平成24年3月31日については、平成23年3月期有価証券報告書の平成23年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成24年4月1日から平成25年3月31日については、平成24年3月期有価証券報告書の平成24年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成25年4月1日から平成25年9月25日については、平成25年3月期有価証券報告書の平成25年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成25年9月26日から平成26年2月14日については、平成25年3月期有価証券報告書の平成25年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を1.1で除して得た数値を使用。（平成25年10月1日付で普通株式1株につき1.1株の株式分割を行っているため。）

## 2【大量保有報告書等の提出状況】

平成25年8月21日から平成26年2月18日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、以下のとおりであります。

提出者(大量保有者)の氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の総数(株)	株券等の保有割合(%)
有限会社伊部	平成25年12月18日	平成25年12月19日	変更報告書 (注)1	4,741,847	8.93
伊部 幸顕				1,592,167	3.00
有限会社伊部	平成26年1月21日	平成26年1月22日	変更報告書 (注)1	4,741,847	8.93
伊部 幸顕				1,592,167	3.00

(注)1 有限会社伊部及び伊部幸顕は共同保有者であります。

- 2 上記大量保有報告書等は関東財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社株式が上場されている株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

## 第三部【参照情報】

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第59期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第60期第1四半期（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）平成25年8月9日関東財務局長に提出

#### 3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第60期第2四半期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）平成25年11月13日関東財務局長に提出

#### 4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第60期第3四半期（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）平成26年2月7日関東財務局長に提出

#### 5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成26年2月21日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日に関東財務局長に提出

## 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以後本有価証券届出書提出日（平成26年2月21日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について変更及び追加がありました。

以下の内容は当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、変更及び追加箇所については\_\_\_\_\_ ̄で示しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、以下の「事業等のリスク」に記載された事項を除き、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成26年2月21日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

### [ 事業等のリスク ]

当社グループの経営成績及び財政状態に対して影響を与える可能性の高い主なリスクとして、以下のようなものがあります。

なお、以下の文中における将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成26年2月21日）現在において当社グループが判断したものであります。

#### 医薬品等の安全性

販売中の医薬品等に関して、予期しない副作用が確認される場合があります。この副作用が重篤な場合には、その医薬品等の使用が制限されたり、販売を中止する可能性があります。主力製品にそのような事態が発生した場合には、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 研究開発の成否

医薬品等の開発に関しては、多大な時間と費用を要します。研究段階において医薬品の候補になり得る化合物を創製できる可能性は、高いものではありません。また、臨床研究の段階で予期しない副作用の発生や期待する有効性が確認できない場合もあります。

このような理由から、途中で開発を断念したり、開発計画の変更により開発期間が延長される可能性があります。こうした事態が発生した場合には、事業計画の大きな変更を迫られたり、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 関連する諸法規等

医薬品等の販売や製造・研究開発は、その実施に関して薬事法等関連法規によって規制されています。これらの法規制の変更により、販売の中止や制限、研究開発の変更などをせざるを得ない場合があります。これらの事態が発生した場合には、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

医療用医薬品については国により薬価基準が定められております。通常は2年に1回の薬価改定により薬価の引き下げが実施されます。この場合、売上高や利益を確保・増加させるには、販売数量の増加へ向けた努力が必要になりますが、引き下げ幅が多であった場合または期待した販売数量増が達成できない場合には、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、既存の薬剤にとって代わる新薬の開発と上市が計画通り進行していない場合には、その影響が中長期的にも甚大なものとなる可能性があります。

また、医療政策や保険制度の変更が医薬品の処方等に影響を与え、市場の成長を変化させる可能性もあります。

#### 提携関係等

医薬品等の販売や研究開発の過程では、他社との間で、製品導入、共同販売、共同開発などが行われています。これらの関係は、今後発生するさまざまな事情から解消される可能性を否定できません。現実に解消があった場合には、期待した経営成果を実現することができなくなり、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### ジェネリック医薬品の参入等

自社の医療用医薬品について、特許期間が満了したり、国によって定められた再審査期間が終了した場合には、ジェネリック医薬品の参入が予想されます。これにより医療用医薬品市場での競合が激化し、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、新薬の開発と上市が計画通り進行していない場合には、その影響が中長期的にも甚大となる可能性があります。

### 企業買収等

国内外における事業拡大の一環として企業買収を実施してきた当社グループにおいては、買収後の連結財務バランスに多額の「のれん」が計上されております。これまでTillotts Pharma AGをはじめ、買収を通じてグループ企業となった連結子会社はグループ業績に多大な貢献をしてきておりますが、これら子会社の今後の業績がさまざまな要因により低迷した場合には、のれんの減損により当社グループの業績、財政状態に甚大な影響を及ぼす可能性があります。

### 訴訟の発生等

人々の健康に直接的に係りを持つ医薬品事業等の展開にあたっては、副作用や品質管理上の問題により予期せぬ健康被害の発生に直面する可能性を否定できません。また、幾多の提携関係等をベースとして事業を営む当社グループにおいては、提携等の内容・条件や提携関係の継続の可否を巡って、相手先との間で紛争の発生する可能性も否定できません。これらの事態が訴訟に進展した場合、その結果によっては、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 災害の発生等

大規模な災害の発生等により工場または原材料等の仕入先が被災した場合には、その程度によっては工場の操業が一時的に停止する可能性があります。これら事態の発生に備え、製造の一部委託あるいは原材料等の複数社からの購買等の対応を進めてはおりますが、操業の停止が長期に亘る場合には、製品供給に支障を来し、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 海外展開等

海外での事業展開にあたっては、展開する国や地域の法令、税制、薬事行政等の変更により、期待する事業展開が困難となったり、事業の収益性に重大な影響が生じる可能性があります。今後アジア地域における事業展開の本格化を経営課題の1つに掲げる当社グループにとって、これらの事態に直面した場合には、期待する経営成果を実現することができなくなる可能性があります。

なお、上記以外にもさまざまなリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

## 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

ゼリア新薬工業株式会社本社

（東京都中央区日本橋小舟町10番11号）

札幌支店

（札幌市白石区南郷通十一丁目南3番13号）

名古屋支店

（名古屋市名東区本郷二丁目173番4号）

大阪支店

（吹田市広芝町5番16号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

#### 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

#### 第五部【特別情報】

該当事項はありません。